

議案第 133 号

令和 2 年度伊賀市水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 2 年度伊賀市水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 2 年度伊賀市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の主要な建設改良事業の原水及び浄水施設事業「231,347 千円」を「229,851 千円」に、給水区域内配水施設事業「542,135 千円」を「530,467 千円」に改める。

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 水道事業収益	3,342,594 千円	56 千円	3,342,650 千円
第 2 項 営業外収益	893,323 千円	56 千円	893,379 千円
支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 水道事業費用	3,214,701 千円	10,256 千円	3,224,957 千円
第 1 項 営業費用	2,684,050 千円	10,256 千円	2,694,306 千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額 1,237,056 千円」を「不足する額 1,546,369 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	777,991千円	△121,424千円	656,567千円
第1項 国庫補助金	46,087千円	△2,024千円	44,063千円
第4項 他会計補助金	220,869千円	200千円	221,069千円
第5項 企業債	465,800千円	△119,600千円	346,200千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	2,015,047千円	187,889千円	2,202,936千円
第1項 建設改良費	858,834千円	187,889千円	1,046,723千円

第5条 予算第5条に定めた経費を次のとおり補正する。

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
水道事業	千円 465,800	証書 借入 又は 証券 発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金等に ついて、利率の見 直しを行った後に おいては、当該見 直し後の利率)	政府資金及び特定資金について は、その融通条件により、銀行そ の他の場合には、債権者との協定 によるものとする。ただし、企業 財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借換えすること ができる。	千円 346,200	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	337,163千円	8,174千円	345,337千円

第7条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第10条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
ゆめが丘浄水場汚泥運搬等天日乾燥床整備業務委託経費	令和2年度から令和3年度まで	30,139千円
ゆめが丘浄水場、滝川浄水場汚泥処分業務委託経費	令和2年度から令和3年度まで	33,619千円
水道用ポリ塩化アルミニウム購入経費	令和2年度から令和3年度まで	14,421千円
水道用粉末活性炭購入経費	令和2年度から令和3年度まで	12,110千円
水道用次亜塩素酸ナトリウム購入経費	令和2年度から令和3年度まで	4,402千円
水道用消石灰購入経費	令和2年度から令和3年度まで	2,957千円
漏水修繕経費	令和2年度から令和3年度まで	60,000千円
量水器取替業務委託経費	令和2年度から令和3年度まで	21,487千円
ゆめが丘浄水場管理本館・書庫棟清掃業務委託経費	令和2年度から令和3年度まで	3,487千円
料金システム構築業務委託経費	令和2年度から令和3年度まで	36,577千円
自家用電気工作物保守点検業務委託経費（ゆめが丘浄水場他21施設）	令和2年度から令和7年度まで	29,609千円

令和2年12月1日提出

伊賀市長 岡 本 栄